

基本目標に関する現状報告及び今後の課題・方向性

1 【基本目標1】安心して生き育てられる環境づくりについて

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)
		目標値 (令和6年度)	
子育てしやすいまち ちと思う人の割合	市政アンケートモニター「くるモニ」 による数値	75.0%	70.7%
		80.0%	
待機児童数	各年度4月1日時点 における待機児童数	54人	7人
		0人	

(2) 令和4年度の取組状況

①妊娠・出産に対する支援

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに、不育症の方へ検査・治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減に取り組むことで、安心して出産・育児ができる環境づくりに努めた。

②切れ目のない子育て支援サービスの充実

子育て交流プラザ等の子育て支援拠点施設やファミリー・サポート・センター事業などにおいては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者が安心・安全に使うことができる環境づくりに努めた。

また、病児保育事業においては、近隣市町村との広域利用の調整を行い、市民が利用できる施設数を増やすことで、育児と保護者の就労の両立を図った。

③教育・保育サービスの充実

従来の幼稚園・保育園から認定こども園への移行支援に加え、保育士確保のための合同就職説明会を開催することで、保育の受け皿確保に努め、待機児童の解消を図った。

また、公立保育所で医療的ケアが必要な児を受け入れるため、看護師等を配置するなど体制整備を引き続き行った。

④子育てに関わる経済的負担の軽減

コロナ禍が長期化する中、子育て世帯への物価高騰等の影響を考慮し、18歳以下の子どもを養育する世帯を対象とする「くるめっ子応援給付金」を市独自に給付した。

(3) 今後の課題・方向性

成果指標の「子育てしやすいまちと思う人の割合」は基準値を下回っており、内容を見ると、男女間に認識の差異は無いものの、主な子育て世代である30歳代からの評価が特に低い。一方、「待機児童数」は、施設定員数の増及び利用希望者数の減少によって、目標値に達していないものの着実に減少している。

また、コロナ禍の影響や物価高騰等によって、子育て世帯を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、少子化傾向の加速に関しても歯止めがかからない状況が続いている。

こうした中、子どもを生み育てることに喜びを感じる事が出来る社会づくりに向け、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく寄り添うことで、子育ての負担感や不安感を緩和することが求められている。

2 【基本目標2】 子ども・子育てを支え合う地域づくり

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)
		目標値 (令和6年度)	
ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合	市政アンケートモニター「くるモニ」による数値	40.8%	37.3%
		50.0%	
子育て中の人地域で交流できる場所の数	各年度4月1日時点における設置数	42か所	42か所
		58か所	

(2) 令和4年度の実施状況

①地域で子育てを支え合う活動の促進

地域や子ども・子育て支援活動に取り組む団体等と連携し、妊娠期から子育て中の保護者同士が交流する場の提供や、保護者同士が身近で気軽に相談し合う環境づくりを支援するなど、子育てを支え合う活動の支援を引き続き行った。

②地域での交流の場や居場所づくりの推進

コロナ禍が長期化し、対面での交流が難しい中、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、妊娠期から子育て中の保護者同士の交流の場を継続的に提供し、子育て家庭の孤立防止を図った。

③子育てと仕事の両立の促進

市内の企業を対象にワーク・ライフ・バランス促進のためのセミナーに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の啓発、人材育成等のための講座を実施し、多様な働き方とともに新しい価値を創出する企業への転換に向けた企業意識の変革に取り組んだ。

④結婚や子育てに関する啓発の強化

子育て中の保護者等が必要な情報について、市公式HP、フェイスブックや子育て便利ブックを用いた情報発信を行った。

また、若い世代が仕事や結婚・子育てなどのライフプランを考えるセミナーをオンライン形式で実施し、引き続き結婚や子育てに対する意識向上を図った。

（3）今後の課題・方向性

成果指標の「ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合」は基準値を下回っており、内訳を見ると、結婚や子育てといったライフステージを迎える30歳代における評価が特に低い。また、「子育て中の人々が地域で交流できる場所の数」は、コロナ禍の影響もあり設置数は増えていない。

コロナ禍で悪化した雇用情勢は上向いてきたが、物価高騰等の影響もあり、子育て世帯を取り巻く環境は厳しさがみられる。一方、産後パパ育休が創設されるなど、子育てと仕事の両立を支援する環境整備は進んでいる。

このような状況を踏まえ、子育てと仕事の両立に関する制度の周知や、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の表彰等により、企業の意識変革に向けた啓発に継続して取り組んでいく。

また、子どもや子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域や団体等との連携・協働した取組を行い、地域で子ども・子育てを支え合う環境づくりを進めていく。

3 【基本目標3】 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (令和元年度)		現状値 (令和4年度)
		目標値 (令和6年度)		
自分にはよいところがあると思う児童の割合	教育委員会が毎年度6月に実施する久留米市学力実態調査による数値	小学6年	▲3.8% (77.4%)	▲4.5% (74.8%)
		中学3年	▲6.3% (67.8%)	▲4.3% (74.2%)
		全国(小)	81.2%	79.3%
		全国(中)	74.1%	78.5%
		小中学校ともに全国平均以上		
子どものいる生活困難世帯の割合	子どもの生活実態調査による数値(※)	22.1%		—
		19.6%		

(※) 基準値は平成29年度

(2) 令和4年度の取組状況

①きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

ひとり親家庭の様々な困りごとを把握し、必要な支援に繋げるため、児童扶養手当手続きに合わせ、ひとり親家庭の集中相談会を実施した。また、離婚後ひとり親となった時の養育費の取り決めなどについて、セミナーや個別相談会を実施した。

発達に遅れや偏りのある子どもが顕在化しており、市幼児教育研究所において、新型コロナウイルス感染予防のため少人数でのクラス編成など工夫しながら、発達面で支援が必要な乳幼児に療育や個別訓練を行った。

また、短期入所・レスパイト事業において、重症心身障害児だけでなく医療的ケア児も利用できるよう見直しを行った。

さらに、外国人の妊娠・出産に係る手続きにおいて、よく使うフレーズの外国語表記の資料や翻訳アプリがあるタブレットを活用し、スムーズな窓口対応に努めた。

②子どもの貧困対策の推進

子ども食堂実施団体の増加等を目的とし、試行的運営に対する補助をメニューに追加するなど、内容の見直しを行い、子どもの居場所づくりの拡大に努めた。

また、コロナ禍が長期化する中、物価高騰の影響に直面する低所得の

子育て世帯に対し、給付金を支給し、経済的負担の軽減に取り組んだ。

③児童虐待の防止

児童虐待相談件数が増加する中、子どもの権利に関する地域の方を対象とした研修を行い、地域で子どもを支える仕組みづくりを進めた。

また、支援につながりづらい家庭に対し、育児用品等の配布をきっかけに相談・支援につながりやすい関係性を作り、児童虐待の未然防止を図った。

④困りごとを抱える子どもへの支援

市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童生徒を対象にSOSの出し方等を学ぶCAPプログラムを実施した。あわせて、保護者等を対象に子育て応援動画を配信し、子どもからのSOSの受け止め方や子どもとの関わり方等について啓発を行った。

小学校にスクールソーシャルワーカーを配置して、近隣の中学校も巡回する体制を一部の区域で整備し、困り感を抱えている児童の早期発見、早期対応を行った。

さらに、ヤングケアラー相談・支援窓口、若者相談窓口を設置し、子どもや若者自身が抱える様々な困りごとの解決に向けた支援に取り組んだ。

(3) 今後の課題・方向性

成果指標の「自分にはよいところがあるとおもう児童の割合」は、令和2年以降、小・中学生共に全国値に届いてはいない。また、「子どもがいる生活困難世帯の割合」に関しては、計画改定時調査を行う予定となっている。コロナ禍が長期化したことや物価の高騰が、子ども達にも大きな影響を与えていると推測している。

今後、ヤングケアラー、子どもの貧困、子どもの発達面の課題など、多様化する子どもの困りごとを捉え、支援につなげるためにも、こども基本法の理念を踏まえ子どもや若者など当事者の声に耳を傾け、子どもの視点に立った、取組を進めていく。